

2017年度 法学部履修に関する注意事項 (6年次生)

1. 履修全般について

「松山大学オフィシャルサイト→在学生の方へ→教務課からのお知らせ 法学部法学科」(以下「教務課からのお知らせ」と略します。)に掲載している資料を確認し、遺漏のないようにしてください。特に、次の資料は、新学期を迎えるにあたって重要な資料ですので、熟読の上、手続きを行ってください。

- ① 2017年度新学期に関する諸手続きについて
- ② 2017年4月行事予定表

2. 事前設定科目(職員登録科目)

今年度新たに受講する必修科目および前年度までに修得できなかった必修科目は、事前に履修登録を行っております。科目・クラス・担当者名を確認しておいてください。

- ① 英語(1年次配当)※未修得者
 - ・スタンダードコース：基礎英語・初級英語(受容・発表)
 - ・アドバンストコース：初級英語(受容・発表)・中級英語(受容・発表)
- ② 選択必修となる初習言語 ※未修得者
- ③ 英語(2年次配当)※未修得者
 - ・スタンダードコース：中級英語(受容・発表)もしくは上級英語(受容・発表)
 - ・アドバンストコース：上級英語(受容・発表)
- ④ 全コース共通必修(法政科目)※未修得者
 - ・憲法Ⅰ(人権)(1)、民法Ⅰ(総則)(2)、刑法Ⅰ(総論)(1)

3. クラス指定科目

複数クラス開講される科目の中には、学部や学年によって履修できるクラスが指定されている科目があります。(クラス指定科目)

クラス指定が行われている科目は、学内ポータル内「履修可能科目リスト」において、指定されたクラスのみが表示されており、それ以外のクラスの履修登録は行えません。

履修登録と異なるクラスの講義に間違っって出席しないよう、クラス・担当者をよく確認し、受講してください。

4. 予備登録について

予備登録科目は、学内ポータル内「履修可能科目リスト」の「履修方法」欄に「予備登録科目」と記載されている科目のことです。履修手続きは、「教務課からのお知らせ」→「2017年度新学期に関する諸手続きについて」の「Ⅲ. 履修登録について」の項を参照してください。

5. 専門演習Ⅰ・Ⅱについて(未修得者)

5年次以降に、専門演習Ⅰおよび専門演習Ⅱの未修得の単位に相当する単位を、教授会の承認を得て「法政科目A」または「法政科目B」で代替することができます。但し、代替可能な科目は、5年次以降に修得したものに限定されます。

専門演習代替申請締切：2017年4月7日(金) 12:00

6. 法政特別講義

下記の科目を法政特別講義として今年度開講します。(科目名 50 音順)

| 科目名 | 単位数 | 開講期 | 曜日/時限 | 担当者 |
|-----------------------|-----|-----|--------|-------|
| 法政特別講義 安全保障論 | 2 | 後期 | 火 1 時限 | 宮下雄一郎 |
| 法政特別講義 家族法 アドバンスト | 2 | 後期 | 金 3 時限 | 水野 貴浩 |
| 法政特別講義 刑法アドバンスト (準刑法) | 2 | 後期 | 金 3 時限 | 今村 暢好 |
| 法政特別講義 経済刑法 | 2 | 前期 | 水 1 時限 | 松原 英世 |
| 法政特別講義 刑法概説(刑法総論) | 2 | 前期 | 火 2 時限 | 明照 博章 |
| 法政特別講義 刑法論点講義 B | 2 | 前期 | 月 5 時限 | 明照 博章 |
| 法政特別講義 権利擁護と成年後見制度 | 2 | 後期 | 金 4 時限 | 渡辺 幹典 |
| 法政特別講義 抵当権法 | 2 | 後期 | 火 2 時限 | 古屋 壮一 |

7. 判例読解・論文作法

下記の科目を 2017 年度開講します。

| 科目名 | 単位数 | 開講期 | 曜日/時限 | 担当者 |
|-----------|-----|-----|--------|-------|
| 判例読解 2 | 2 | 後期 | 月 2 時限 | 銭 偉栄 |
| 判例読解 3 | 2 | 前期 | 月 5 時限 | 古屋 壮一 |
| 判例読解 4 | 2 | 後期 | 月 3 時限 | 明照 博章 |
| 判例読解 7 | 2 | 後期 | 水 4 時限 | 波多野雅子 |
| 論文作法(法律)2 | 2 | 後期 | 金 2 時限 | 倉澤 生雄 |
| 論文作法(法律)3 | 2 | 後期 | 金 3 時限 | 古屋 壮一 |
| 論文作法(政治)1 | 2 | 後期 | 火 3 時限 | 宮下雄一郎 |